

プレスリリース
平成28年6月28日

不正改造車64台に整備命令を発令

—神奈川運輸支局管内で不正改造車を排除する特別街頭検査を実施—

独立行政法人自動車技術総合機構（略称：自動車機構）関東検査部は、国土交通省関東運輸局神奈川運輸支局、神奈川県警察本部と連携し、不正改造車を排除することを目的とした特別街頭検査を実施しました。

その結果、69台の車両を検査し、騒音基準を満たさないマフラーの取付けや改造、最低地上高不測、違法な灯火器の取付け等の不正改造がされていた64台に対して国土交通省が整備命令書を交付し、改善措置を命じました。

- ◎ 実施場所 首都高速道路大黒線 大黒パーキングエリア
- ◎ 実施日時 平成28年6月25日（土）20：00～26日（日）3：00
- ◎ 検査車両数 69台 （四輪車69台 二輪車0台）
- ◎ 整備命令書交付車両数 64台 （四輪車64台 二輪車0台）



問い合わせ先
〒160-0003
東京都新宿区本塩町8-2住友生命四谷ビル
自動車機構本部 企画部企画課
電話 03-5363-3441 （代表）
FAX 03-5363-3347